

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長 米 山 篤 史

令和6年度 建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会の開催について
(主催：国土交通省)

標記について、国土交通省から周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細につきましては、下記ホームページ等をご覧ください。

2025年4月1日以降の着工から、木造戸建住宅の建築確認手続きや壁量計算等の見直し及び全ての建築物における省エネ基準への適合義務化がいよいよ始まります。

これら制度の円滑な施行に向け、設計・施工等に携わる方々を対象に、設計等実務講習会及び断熱施工実技研修会が開催されます。また9月中旬から全国の関係事業者の方々に講習会等の情報を同封したダイレクトメールも発送されております。講習会の内容はオンライン講座としても公開されますので、是非ご活用ください。

記

1. 設計等実務講習会

(1) 設計等の実務を行う建築士や建設事業者等を対象に、令和6年度公布省令・告示の概要、建築確認申請・省エネ適判申請時における注意点、施行日前後の留意事項などを解説する講習会を全国47都道府県で開催します。

(2) 日時、会場、申込方法等は以下のURLをご確認ください。

【URL】https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/r6_kentiku-jitsumu

(3) 11月下旬頃からオンライン講座でも同じ内容を公開予定です。

【URL】<https://shoenehou-online.jp/movielist/cat03/>

2. 断熱施工実技研修会

(1) 断熱施工に携わる大工技能者を対象に、省エネ基準適合義務化に際し、正しい断熱施工技術を学べる研修会を開催します。

(2) 日時、会場、申込方法等は以下のURLをご確認ください。

【URL】<https://dannetsusekou.kennetserve.jp>

3. 改正法制度説明会のテキスト及びオンライン講座

令和5年度の内容から、令和6年度公布省令・告示内容の追加及び令和7年度4月施行内容を中心とする構成の見直しを実施しております。

(1) テキスト (<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html#cont1>)

(2) オンライン講座 (<https://shoenehou-online.jp/movielist/cat01/>)

4. ダイレクトメール

(1) 発送先は、建築士事務所と建設業許可（建築一式工事）を受けた事業者です。

(2) 改正法への対応状況等に関するアンケートも封入しております。結果は今後の政策検討・立案に活用されますので、ご協力をお願いします。

5. その他

(1) 改正法に関する情報、マニュアル・ガイドライン、講習会の開催情報などは、国土交通省のホームページで随時、情報発信しております。

【URL】 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000163.html

(2) 省エネ計算方法等の改正法の内容を解説したオンライン講座も公開中です。

【URL】 <https://shoenehou-online.jp/>

6. 問合せ先

(1) 設計等実務講習会の申込等に関すること

令和6年度 建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会 事務局

【URL】 https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/r6_kentiku-jitsumu

(2) 断熱施工実技研修会の申込等に関すること

(一社)全国木造建設事業協会

【URL】 <https://dannetsusekou.kennetserve.jp>

(3) 制度に関すること（建築基準法関係）

国土交通省 住宅局 建築指導課 TEL：03-5253-8111

(4) 制度に関すること（建築物省エネ法関係）

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 TEL：03-5253-8111

7. 本件に関する全住協の問合せ先

(一社)全国住宅産業協会 担当：岩脇 TEL：03-3511-0611

以上